

老人福祉センターの指定管理者候補者の選定結果(平成17年10月13日)

老人福祉センター(4か所)については、平成17年7月から、指定管理者の募集、選定を行ってきましたが、今回、指定管理者選定委員会の審査等を踏まえ、下表のとおり、指定管理者の候補者を選定いたしました。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うことになります。

申請者		社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会	A
第1次,第2次共通	住民の平等利用の確保	適切	適切
第1次審査	安定した能力の保持 (50点満点)	45.67	42.99
第2次審査	施設効用の最大限の発揮 (60点満点)	41.54	32.36
	経費の縮減 (40点満点)	40.00	38.94
合計点数 (150点満点)		127.21	114.29
得点順位		1位	2位
選定結果		指定管理者の最優先交渉者として 選定	